

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第72期)	至	2019年3月31日

丸文株式会社

(E02864)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第72期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 象司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	273,683	279,571	270,698	347,508	326,694
経常利益 (百万円)	3,886	3,321	2,651	4,218	3,020
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,990	1,810	1,650	2,077	1,636
包括利益 (百万円)	4,504	804	2,241	2,414	1,513
純資産額 (百万円)	46,302	46,338	47,550	49,177	49,726
総資産額 (百万円)	128,313	106,513	125,984	135,706	128,163
1株当たり純資産額 (円)	1,547.74	1,544.30	1,595.81	1,646.67	1,664.82
1株当たり当期純利益 (円)	76.18	69.26	63.14	79.49	62.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.5	37.9	33.1	31.7	33.9
自己資本利益率 (%)	5.1	4.5	4.0	4.9	3.8
株価収益率 (倍)	10.00	11.09	11.31	12.39	10.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,202	△1,204	△5,894	△7,619	1,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△235	493	△1,862	△964	△495
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,515	△6,724	6,282	10,374	1,243
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,512	13,702	12,216	13,715	16,044
従業員数 (人)	1,235	1,266	1,397	1,381	1,336
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(37)	(52)	(47)	(42)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	165,792	177,753	159,483	227,892	237,370
経常利益 (百万円)	2,135	1,291	579	1,496	1,437
当期純利益 (百万円)	1,304	890	485	824	1,827
資本金 (百万円)	6,214	6,214	6,214	6,214	6,214
発行済株式総数 (千株)	28,051	28,051	28,051	28,051	28,051
純資産額 (百万円)	29,070	28,922	28,872	28,947	29,944
総資産額 (百万円)	77,287	61,135	76,481	83,514	92,382
1株当たり純資産額 (円)	1,112.30	1,106.65	1,104.71	1,107.60	1,145.75
1株当たり配当額 (円)	20	30	25	30	30
(うち1株当たり中間配当額)	(7)	(12)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	49.91	34.09	18.56	31.56	69.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.6	47.3	37.8	34.7	32.4
自己資本利益率 (%)	4.6	3.1	1.7	2.9	6.2
株価収益率 (倍)	15.89	22.53	38.46	31.21	9.11
配当性向 (%)	40.1	88.0	134.7	95.0	42.9
従業員数 (人)	663	678	671	670	780
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(4)	(6)	(4)	(13)
株主総利回り (%)	151.4	152.3	146.9	203.0	143.8
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	870	1,030	795	1,260	1,014
最低株価 (円)	515	650	545	660	611

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1947年7月	堀越合資会社と中善商事株式会社の合併により、機械器具及び日用雑貨類の販売業並びに輸出入業を目的として丸文株式会社を東京都中央区に資本金703万円で設立。
1947年12月	株式会社島津製作所製の理化学機器、計測器及び医療機器の販売を開始。
1952年10月	Rocke International, Inc. と代理店契約を締結し、独自での米国製機器の輸入販売を開始。
1958年9月	米国Texas Instruments, Inc. 製トランジスター及びダイオードの輸入販売を開始。 本社内に技術室を設置し、輸入機器の技術サービス業務を開始。
1961年3月	金沢支店を分離独立させ、丸文金沢株式会社を設立。（現：丸文通商株式会社 連結子会社）
1965年5月	米国Texas Instruments, Inc. 製集積回路の輸入販売を開始。
1968年4月	先端情報の入手及び仕入先開拓のため、米国駐在事務所を設置。
1980年12月	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社と販売代理店契約を締結。
1982年2月	株式会社諏訪精工舎（現：セイコーエプソン株式会社）とファンドライバービジネスを開始（ゲートアレイ事業を開始）。
1983年10月	米国駐在事務所をMarubun USA Corporationとして分離独立。（現：連結子会社）
1985年11月	物流機能強化のため、南砂物流センター（現：東日本物流センター）を設置。
1988年4月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. を設立。（現：Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 連結子会社）
1989年11月	Marubun Taiwan, Inc. を設立。（現：連結子会社）
1994年7月	Texas Instruments, Inc. アジア現地法人各社と当社アジア現地法人各社との包括的取引に関する契約を締結し、東アジア諸国への同社商品の販売権獲得（アジア包括契約を締結）。
1994年8月	Marubun Hong Kong Ltd. を設立。（現：Marubun/Arrow (HK) Ltd. 連結子会社）
1997年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年11月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. 及びMarubun Hong Kong Ltd. の全株式を現物出資し、米国Arrow Electronics, Inc. との間で折半出資合弁会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. を設立。（現：連結子会社）
1999年1月	Marubun USA Corporationの営業の一部と米国Arrow Electronics, Inc. の営業の一部をそれぞれ出資し、Marubun/Arrow USA, LLC. を設立。（現：関連会社）
1999年3月	三岩商事株式会社（現：ミツイワ株式会社）と共同出資にて株式会社フォーサイトテクノを設立。
2000年10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. を設立。（現：連結子会社）
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2001年5月	ISO14001認証取得。
2001年10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun/Arrow (Phils) Inc. を設立。（現：連結子会社）
2002年9月	Marubun/Arrow (HK) Ltd. がMarubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. を設立。（現：連結子会社）
2003年12月	Marubun USA Corporationの営業活動を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社となる。

年月	沿革
2005年3月	株式取得により、丸文セミコン株式会社を子会社化。（現：連結子会社）
2005年5月	神戸支店を分社し、丸文ウエスト株式会社を設立。（現：連結子会社）
2006年6月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun Arrow (M) SDN BHD. を設立。（現：連結子会社）
2007年4月	株式会社フォーサイトテクノの第三者割当増資を引き受け、子会社化。（現：連結子会社）
2007年11月	ISO9001認証取得。
2010年3月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の35%を取得。
2010年10月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の35%を取得。
2013年4月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の100%を取得し子会社化。（現：連結子会社）
2013年6月	Marubun/Arrow (HK) Ltd. がMarubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd. を設立。（現：連結子会社）
2013年8月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がPT. Marubun Arrow Indonesiaを設立。（現：連結子会社）
2014年4月	Marubun/Arrow USA, LLC. がMarubun-Arrow Mexico, S. de R.L. de C.V. を設立。
2015年6月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の100%を取得。
2016年4月	株式取得により、株式会社ケイティーエルを子会社化。
2017年4月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機を吸収合併。
2017年11月	Marubun/Arrow USA, LLC. がMarubun Arrow Europe Kft. を設立。
2018年10月	株式会社ケイティーエルを吸収合併。
2018年10月	丸文セミコン株式会社が日本サムスン株式会社の販売特約店事業を株式会社トーマンデバイスに譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社17社及び持分法適用の関連会社1社で構成され、半導体、電子部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであり、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

デバイス事業 当社が販売するほか、子会社Marubun Taiwan, Inc.、Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.、Marubun/Arrow (HK) Ltd.、Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd.、Marubun/Arrow (Phils) Inc.、Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd.、Marubun Arrow (M) SDN BHD.、Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co.,Ltd.及びPT.Marubun Arrow Indonesiaにおいても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及び Marubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であります。

関連会社Marubun/Arrow USA, LLC. は、電子部品等の販売をしており、商品の一部について当社との間で売買取引があります。

子会社Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の50.0%の持分を保有する持株会社であります。

主な商品は次のとおりであります。

半導体 (アナログIC、標準ロジックIC、メモリーIC、マイクロプロセッサ、特定用途IC、カスタムIC)、電子部品 (ディスプレイパネル、水晶振動子、コネクタ、プリント基板、モジュール等)

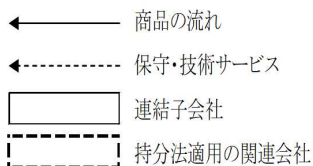
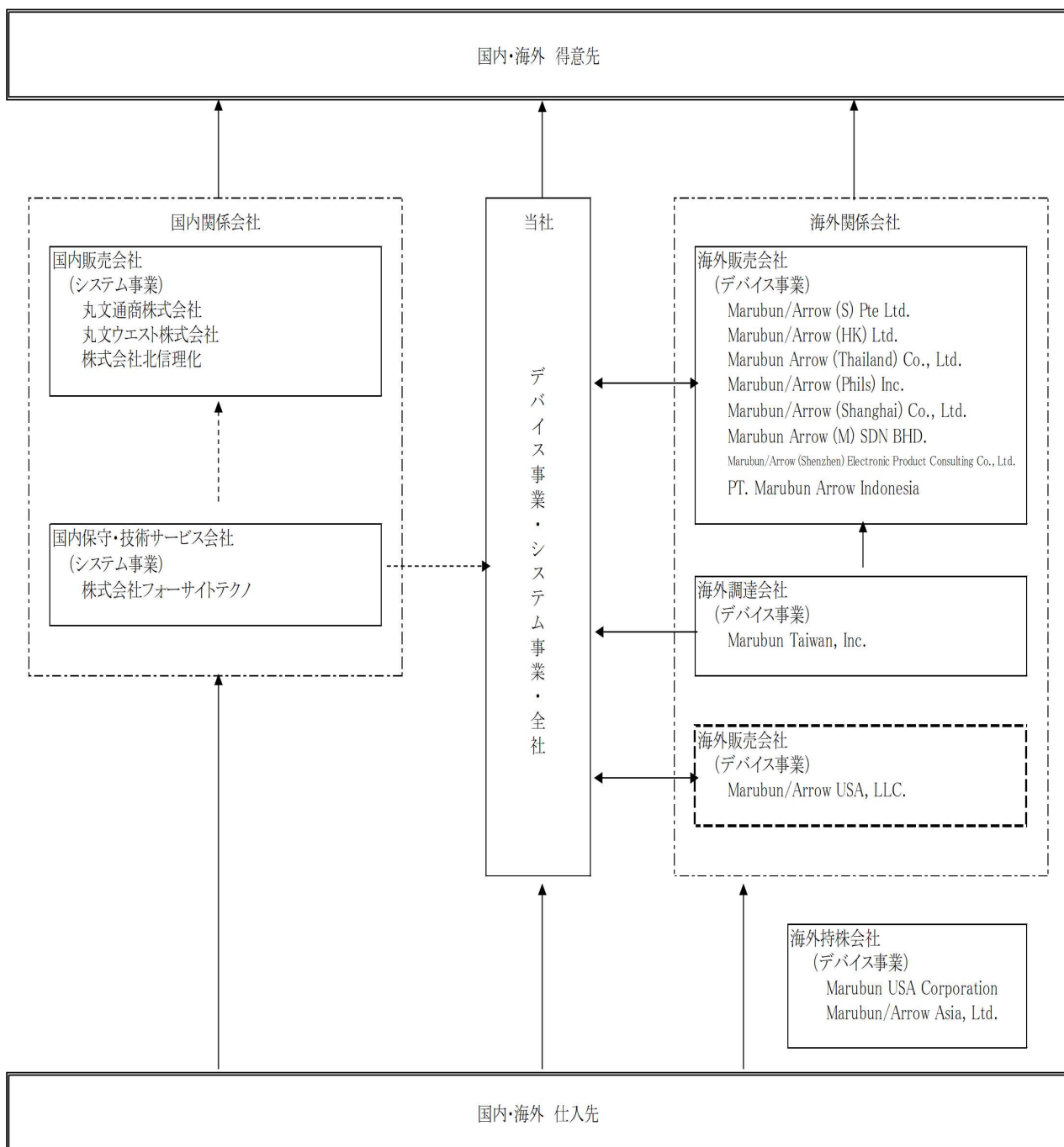
システム事業 当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社、株式会社北信理化及び丸文ウエスト株式会社においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社株式会社フォーサイトテクノは、電子応用機器の保守・技術サービスを行っており、当社及び国内連結子会社は当該業務の一部を委託しております。

主な商品は次のとおりであります。

航空宇宙機器、産業機器、レーザ機器、情報通信機器、医用機器

以上の事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社であります。
2. Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であり、商品の一部について当社及びMarubun Taiwan, Inc. と当該販売会社間で売買取引があります。
3. 丸文株式会社は、2018年10月1日に株式会社ケイティールを吸収合併いたしました。
4. 丸文セミコン株式会社及びMarubun Semicon (H.K.) Ltd. は連結子会社ではありますが、清算手続き中であるため上記事業の系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所 有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割 合（%）	
(連結子会社) 丸文通商株式会社	石川県金沢市	百万円 100	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を主に北陸地方で販売している。役員の兼任あり。
丸文セミコン株式会社 (注) 2、10	東京都中央区	百万円 1,300	デバイス事業	100.0	—	—
丸文ウエスト株式会社	兵庫県神戸市中央区	百万円 30	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を兵庫県を中心とする近畿、中国、四国地方で販売している。役員の兼任あり。
株式会社フォーサイトテクノ	東京都江東区	百万円 77	システム事業	51.0	—	業務委託契約に基づき、当社販売商品の据付・保守サービスをしている。役員の兼任あり。
株式会社北信理化 (注) 5	長野県長野市	百万円 30	システム事業	100.0 (100.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を長野県を中心とする北信越地方で販売している。
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U. S. A.	千US\$ 1,500	デバイス事業	100.0	—	Marubun/Arrow USA, LLC. (当社グループの取扱商品の一部を販売している会社)の持株会社。
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan	千NT\$ 60,000	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部（主に台湾製品）の仕入を行っている。役員の兼任あり。
Marubun Semicon (H. K.) Ltd. (注) 6、10	Cheung Sha Wan, Hong Kong, China	千HK\$ 3,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	—	—
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 2、7	British Virgin Islands	千US\$ 7,202	デバイス事業	50.0	—	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及び Marubun/Arrow (HK) Ltd. (当社グループの取扱商品の一部を販売している会社)の持株会社。役員の兼任あり。
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 8	Beach Road, Singapore	千US\$ 3,639	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてシンガポールで販売している。
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 8	Kowloon, Hong Kong, China	千US\$ 4,490	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として香港で販売している。
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. (注) 9	Bangkok, Thailand	千THB 38,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてタイで販売している。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所 有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割 合（%）	
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 9	Laguna, Philippines	千US\$ 2,001	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてフィリピンで販売してい る。
Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd. (注) 9	Shanghai, China	千US\$ 280	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主として中国で販売している。
Marubun Arrow (M) SDN BHD. (注) 9	Penang, Malaysia	千MYR 518	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてマレーシアで販売してい る。
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co.,Ltd. (注) 9	Shenzhen, China	千US\$ 180	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部の 販売支援活動を主として中国で行 っている。
PT.Marubun Arrow Indonesia (注) 9	Jawa Barat, Indonesia	千US\$ 300	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてインドネシアで販売して いる。
(持分法適用関連会社) Marubun/Arrow USA, LLC.	San Jose, California, U. S. A.	千US\$ 2,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主として北米で販売している。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 丸文通商株式会社の100%子会社であります。
6. 丸文セミコン株式会社の100%子会社であります。
7. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。
8. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。
9. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。
10. 丸文セミコン株式会社及びMarubun Semicon (H.K.) Ltd. は清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	623 (23)
システム事業	538 (18)
全社（共通）	175 (1)
合計	1,336 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
780 (13)	43.1	13.9	6,465,048

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	475 (11)
システム事業	130 (1)
全社（共通）	175 (1)
合計	780 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ110名増加したのは、主に2018年10月1日付で株式会社ケイティーエルを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の「企業理念」の下、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーのご期待に応えるよう企業価値の向上に努めるとともに、社会に貢献することを目指しております。

<企業理念>

1. 責任ある企業行動により、社会の発展に貢献します。
2. 人と技術とサービスで、お客様のために新たな価値を創造します。
3. 社員一人ひとりが喜びと誇りを持ち、活力にあふれた企業風土を醸成します。

当社グループは、お客様の良きパートナーとして価値ある商品やサービス、ソリューションを提供するとともに、健全かつ透明な経営を実践し、活力ある職場環境を醸成することで企業価値を高める努力を続けてまいります。

また環境保全活動や社会貢献活動などESGへの取り組み、良き企業市民として社会的責任を果たす経営を実践してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは中期ビジョンとして「持続的な成長が図れる筋肉質な企業の実現」を掲げ、強固な経営基盤の構築に取り組んでおります。中期的にはROE8%以上の達成を目標とし、収益性と効率性の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、M&Aの進展や新興国での急速な技術発展により半導体メーカーの勢力図が大きく変化しています。また、これまで強力な牽引役であったスマートフォン市場に減速が見られる一方で、5G通信技術やAI、ロボティクスなどの社会生活を変革する新しいテクノロジーの導入が拡大しつつあります。

この様な状況の下、当社は、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画で「新たな価値を創造するビジネスモデルの構築」、「成長市場に向けた事業開発の促進」、「持続可能な社会に貢献する取り組みの強化」を基本方針として掲げ、収益性と効率性の向上を目指しております。具体的な取り組みは以下のとおりであります。

①既存ラインカードの深耕

アナログやワイヤレス、電子部品など当社の取扱う幅広いラインカードを組合せたソリューションを提案し、新たな顧客ニーズの掘り起しを推進いたします。また産業機器組込み用レーザや医用機器向け光源では、安定的な収益を確保しつつ、商材の特長を活かした新たな用途の開発に取り組めます。

②成長市場での事業拡大

自動車、医療、ロボティクスなど成長が期待される分野において、これまでに拡充してきた競争力ある商材の事業拡大に注力いたします。また5G通信のサービス開始を控え、通信インフラ構築向けの情報通信機器の商材拡充とコンサルティング力向上を推進いたします。

③海外ネットワークの充実

50拠点を超える販売ネットワークと、米国アロー・エレクトロニクス社との提携によりあらゆる商材を世界規模で取扱うことができる優位性を最大限に活かし、グローバルな事業の拡大に取り組めます。各地域の市場動向や日系企業の進出状況を注視しながら、拠点進出や再配置を迅速かつフレキシブルに行います。

④差別化推進による競争力強化

航空宇宙分野で人工衛星・ロケット搭載モジュール向け高信頼性部品の受注拡大に加え、航空機や自動車向けの商材拡充に取り組めます。産業機器分野ではハイエンド製品を組合せたソリューション提案で差別化を推進いたします。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

①基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる当社株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が株券等の大量買付けの内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買取者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買取者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を棄損するおそれをもたらすものも少なくない想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。当社は、上記のような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この様な者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

イ. 当社グループの事業特性と企業価値に関する考え方

当社は、弘化元年（1844年）に呉服問屋として創業し、1947年7月に、会社組織を再編して丸文株式会社として新たなスタートを切りました。そして創業以来続く「常に時代の一步先を見据え、次のニーズに応える」という「先見」と「先取」の精神の下、当社グループは環境や社会の変化に合わせて最良の商品・情報・サービスを提供することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。その企業価値の源泉は、①長年にわたり培ってきた仕入先・お客様をはじめとする各ステークホルダーとの信頼関係、②高度かつ専門的な知識や深い経験とノウハウ、③単に商品を販売するだけでなく、最新の技術・製品情報の提供や様々な製品を組み合わせたソリューション提案力、ハード／ソフト両面での技術サポート、機器の据付・保守・メンテナンスなど、商社の枠を超えた高度なサービス、④豊富な品揃えと、米国の大手エレクトロニクス商社であるアロー・エレクトロニクス社と合弁で展開している世界規模の販売・物流ネットワーク、⑤活力あふれる企業風土とチャレンジ精神旺盛な人材、にあると考えております。

当社グループは、これからも最新の技術や価値ある商品、サービス、ソリューションを提供し続けるとともに、優秀な人材の採用と育成、健全かつ透明な経営の実践により、当社の企業価値、株主の皆様の共同の利益の向上に努めてまいります。

ロ. 中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、M&Aの進展や新興国での急速な技術発展により半導体メーカーの勢力図が大きく変化しています。また、これまで強力な牽引役であったスマートフォン市場に減速が見られる一方で、5G通信技術やAI、ロボティクスなどの社会生活を変革する新しいテクノロジーの導入が拡大しつつあります。

この様な状況のなか、当社グループは、「持続的な成長が図れる筋肉質な企業の実現」を基本方針として掲げた2019年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、強固な経営基盤の構築に取り組みながら、企業価値向上に努めてまいりました。そして、これに続く2022年3月期を最終年度とする中期経営計画では、「新たな価値を創造するビジネスモデルの構築」、「成長市場に向けた事業開発の促進」、「持続可能な社会に貢献する取り組みの強化」を基本方針として掲げ、収益性と効率性の向上を目指しております。具体的な取り組みは以下のとおりであります。

i 既存ラインカードの深耕

アナログやワイヤレス、電子部品など当社の取扱う幅広いラインカードを組合せたソリューションを提案し、新たな顧客ニーズの掘り起しを推進いたします。また産業機器組込み用レーザや医用機器向け光源では、安定的な収益を確保しつつ、商材の特長を活かした新たな用途の開発に取り組みます。

ii 成長市場での事業拡大

自動車、医療、ロボティクスなど成長が期待される分野において、これまでに拡充してきた競争力ある商材の事業拡大に注力いたします。また5G通信のサービス開始を控え、通信インフラ構築向けの情報通信機器の商材拡充とコンサルティング力向上を推進いたします。

iii 海外ネットワークの充実

50拠点を超える販売ネットワークと、米国アロー・エレクトロニクス社との提携によりあらゆる商材を世界規模で取扱うことができる優位性を最大限に活かし、グローバルな事業の拡大に取り組みます。各地域の市場動向や日系企業の進出状況を注視しながら、拠点進出や再配置を迅速かつフレキシブルに行います。

iv 差別化推進による競争力強化

航空宇宙分野で人工衛星・ロケット搭載モジュール向け高信頼性部品の受注拡大に加え、航空機や自動車向けの商材拡充に取り組みます。産業機器分野ではハイエンド製品を組合せたソリューション提案で差別化を推進いたします。

ハ. コーポレートガバナンス機能の強化・充実・取り組み

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレートガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。この様な方針の下、コーポレートガバナンスに関する基本的な枠組みと方針について定め、その実践を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、運用しております。また、当社は「監査等委員会設置会社」の形態を選択し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を置くことにより、経営の監督機能を強化するとともに、業務執行権限の相当な部分を取締役に権限委任することで、効率性と機動性の向上を図っております。

今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレートガバナンス体制の強化に努めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株券等の大量買付がなされた場合の対応策（以下「本プラン」という。）を導入することを決定し、これについて、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。株主の皆様にご承認いただいた本プランは、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画の下でも、引き続き、当社の基本方針の実現に資する取り組みとなりますが、その内容は次のとおりであります。

イ. 本プランの目的

本プランは、上記①の基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであります。

当社は、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われるよう、株券等の大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大量買付ルール」という。）を設定するとともに、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、対抗措置の発動手続等を定めた本プランを導入いたしました。

ロ. 本プランの概要

本プランは、(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味いたします。）の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為又は(ii) 結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものといたします。）若しくは(iii) 上記の(i)又は(ii)の行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の議決権割合が20%以上となるものに限ります。以下(i)乃至(iii)の行為を総称して「大量買付行為等」といい、大量買付行為等を行う者を「大量買付者」という。）に応じるか否かを株主の皆様適切に判断していただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保するために、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に当該大量買付行為等に関する情報の提供を求め、当該大量買付行為等について評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、当社取締役会の諮問機関として、当社の業務執行を担う経営陣から独立し、社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為等に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するためのルールを定めております。

また、本プランにおいては、当社取締役会が、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様意思を直接確認することが実務上適切と判断する場合又は独立委員会が株主総会を開催すべき旨の勧告を行った場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為等を開始することができないものといたします。

なお、本プランの有効期限は、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終了の時までといたします。もっとも、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

④不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②）について

上記②「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③）についての判断

本プランは大量買付行為等が行われる際に、当該大量買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を確保すること及び株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保する取組みであり、基本方針に沿うものであります。また、本プランは、①買収防衛策に関する各指針等に適合していること、②株主の皆様意思が重視されていること、③取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みが定められていること、④デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等の理由から、当社の株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体の需要動向及び企業の設備動向による影響について

当社グループは半導体や電子部品、電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とする商社であります。主な販売先は通信機器や産業機器、車載用電子機器、民生機器、パソコン周辺機器等を開発・製造する国内電子機器メーカーやその関連会社であります。当社グループが販売する商品は、これら企業の最終製品に搭載され、また最終製品を開発・製造する機器の一部として使用されております。

当社では安定的なビジネスの維持・拡大に努めておりますが、開発された最終製品の需要動向や顧客の設備投資動向が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新・顧客ニーズへの対応について

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術革新や事業環境の変化のスピードが極めて速く、顧客が当社グループに求める機能も年々、多様化・複雑化しております。

当社グループは、環境変化に対応すべく、商品ラインアップの拡充や技術サポート力の強化、グローバルサポート体制の整備など様々な施策を実施しておりますが、技術革新に伴う商品の陳腐化や顧客ニーズへの対応遅れ、あるいは提携先との協力関係の悪化などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供する商品・サービスに不具合や欠陥が生じた場合、その補償費用や追加コストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争及び在庫の評価の影響について

エレクトロニクス業界は、価格競争が大変激しい業界であります。最終製品の価格下落は、その製品に使用される半導体や電子部品の販売価格への価格圧力となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは顧客の需要動向並びに仕入先の供給状況を常に把握し、在庫が滞留しないよう在庫管理を徹底しておりますが、市況の変動によって当初見込んでいた所要量に差異が生じた場合、在庫の評価損や廃棄損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替及び金利変動の影響について

当社グループの事業は、外貨建ての輸出入取引を行っており、また経済のグローバル化に伴って国内取引であっても外貨建てとする取引が経常的に発生しております。外貨建取引については、外貨売上に伴う回収代金を外貨仕入代金の支払に充てる方法（マリー）や為替予約により為替変動リスクをヘッジしておりますが、リスクを完全に回避できるものではなく、著しい為替相場の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。為替の変動は、海外連結子会社の財務諸表を円換算する場合にも影響を及ぼします。

また、当社グループは、事業運営に必要な運転資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。

当社グループは、資金調達手段の多様化や金利スワップ取引等様々な手段によって金利変動によるリスクを軽減するよう努めておりますが、金利が上昇した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、Avago Technologies International Sales Pte.Limited及び日本テキサス・インスツルメンツ合同会社であります。2019年3月期における総仕入実績に対する割合はそれぞれ42.8%及び11.5%となっております。

各社とは販売代理店契約を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や各社製品の需要動向、供給状況によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の仕入先につきましても、当社と仕入先の間で締結している販売代理店契約は原則1年毎の更新であり、契約内容に変更が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先の代理店政策の見直しやM&Aによる仕入先メーカーの再編及び顧客メーカーの事業再編によって商権に変更が生じた場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投融資リスクについて

当社グループは、新規商材の販売権の確保や関係強化を目的として、仕入先への出資や開発資金の貸付などの投融資を行う場合があります。投融資にあたっては、その金額に応じて取締役会などで審議した上で決定し、また投融資先の経営状態や事業の進捗などを定期的にモニタリングしておりますが、市場環境の悪化や当該投融資先の業績の低迷などにより資産価値が低下し減損処理が必要となった場合、あるいは貸付金の回収が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 優秀な人材の確保について

当社グループの競争力を維持、向上していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要と考えております。当社では新卒採用や通年での経験者採用、全社横断的な教育研修並びにOJTによる育成、本人の能力を活かした適材適所の人材配置などを実施しておりますが、必要な人材の確保や育成、雇用の維持ができない場合、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務について

退職給付費用及び年金債務は、割引率等の数理計算上で設定する前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されますが、実際の年金資産の運用利回りが低下した場合や数理計算上の前提条件を変更した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループは、わが国をはじめ、事業を展開する諸外国の国家安全保障に関する規制や輸出入に関する規制、製造物責任、独占禁止、特許、環境規制など様々な法令・規制の下で事業活動を展開しております。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害などのリスクについて

当社の基幹コンピュータシステムは東京都内に、物流拠点は千葉県山武郡にあるため、これらの地域で大規模地震などの自然災害が発生し、当社施設が甚大な被害を受けた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、火災その他の事故、大規模な電力供給の停止や制限、外部からのハッキングによる不正アクセスやサイバー攻撃、コンピュータウイルスの感染等によりITシステムに障害が発生した場合、新型インフルエンザ等の感染症の流行などにより業務の全部又は一部が停止した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米中の貿易摩擦や中国経済の減速などの影響があったものの、設備投資が増加し雇用情勢も改善するなど緩やかな回復が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、自動車向けが堅調に推移した一方で、データセンター向けやスマートフォン市場が失速し、好調を維持していた産業機器も減少に転じました。またDRAMやNANDフラッシュも価格下落が進むなど、年度の後半にかけて市況の減速が進みました。

こうした状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、サムスン電子製品販売事業の譲渡などにより前期比6.0%減の326,694百万円となりました。利益面では、前期末の円高進行により計上した外貨建て仕入・販売予定在庫の評価損を当年度戻し入れたことや、期初からの円安進行による外貨建て取引の差益増などにより売上総利益が増加し、営業利益は前期比33.8%増の5,048百万円となりました。一方、この円安進行により外貨建て債務の決済や評価による為替差損1,196百万円を計上したことから、経常利益は前期比28.4%減の3,020百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比21.2%減の1,636百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デバイス事業)

デバイス事業は、自動車向け半導体の需要が堅調であった一方で、通信機器や民生機器向けが減少いたしました。また2018年10月1日付でサムスン電子製品の販売事業を譲渡したことによる減収もあり、売上高は前期比7.2%減の275,073百万円となりました。一方、セグメント利益は、前期末に円高進行により計上した外貨建て仕入・販売予定在庫の評価損を当年度戻し入れたことや期初からの円安進行による外貨建て取引の差益増などにより売上総利益が増加し、前期比108.9%増の2,590百万円となりました。

(システム事業)

システム事業は、医用機器で画像診断装置の売上が減少した一方で、人工衛星向け高信頼性部品が好調に推移し、電子部品実装機や組み込み用コンピュータ、情報通信機器も需要が増加いたしました。その結果、売上高は前期比1.2%増の51,621百万円となりましたが、セグメント利益は売上総利益率の低下や販売費及び一般管理費の増加により前期比2.9%減の2,467百万円となりました。

当連結会計年度末(2019年3月31日)の総資産は、前連結会計年度末(2018年3月31日)に比べ7,542百万円減少し、128,163百万円となりました。このうち、流動資産が8,311百万円減少の113,985百万円、固定資産が769百万円増加の14,177百万円となりました。

流動資産が減少した主な要因は、電子記録債権が1,015百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が8,970百万円減少したことによるものであります。固定資産が増加した主な要因は、投資有価証券が787百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,092百万円減少の78,436百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ142百万円減少の75,623百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ7,950百万円減少の2,813百万円となりました。

流動負債が減少した主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が7,437百万円、短期借入金が4,246百万円それぞれ増加した一方で、支払手形及び買掛金が11,804百万円減少したことによるものであります。固定負債が減少した主な要因は、長期借入金が7,700百万円、退職給付に係る負債が186百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ549百万円増加の49,726百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が191百万円、その他有価証券評価差額金が149百万円それぞれ減少した一方で、利益剰余金が856百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.2ポイント増加し、33.9%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、仕入債務の減少等があったものの、たな卸資産の減少及び売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,329百万円増加し、当連結会計年度末には16,044百万円(前期比17.0%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,992百万円(前年同期は7,619百万円の支出)となりました。これは主に仕入債務の減少が11,795百万円あった一方で、税金等調整前当期純利益が2,981百万円、売上債権の減少が8,177百万円、たな卸資産の減少が986百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は495百万円(前年同期は964百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が516百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,243百万円(前年同期は10,374百万円の収入)となりました。これは主に配当金の支払額が784百万円、長期借入金の返済による支出が263百万円あった一方で、短期借入金の純増加額が2,490百万円あったこと等によるものであります。

③仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
デバイス事業 (百万円)	255,369	86.56
システム事業 (百万円)	43,590	101.75
合計 (百万円)	298,960	88.49

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Avago Technologies International Sales Pte.Limited	129,250	38.3	127,828	42.8
日本テキサス・インスツルメ ンツ合同会社	46,504	13.8	34,339	11.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
デバイス事業	278,735	89.2	60,667	106.4
システム事業	50,831	95.4	15,456	95.1
合計	329,567	90.1	76,123	103.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
デバイス事業 (百万円)	275,073	92.8
システム事業 (百万円)	51,621	101.2
合計 (百万円)	326,694	94.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	85,490	24.6	78,890	24.1
JCET STATS CHIPPAK KOREA LTD.	31,492	9.1	33,526	10.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や当該事象の状況等に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の分析は以下のとおりであります。

売上高は前期に比べ20,814百万円減少し326,694百万円となりました。これは主に、通信機器向けの特定用途ICや産業機器・ゲーム機向けのアナログICの需要が減少したことや、2018年10月1日付でサムスン電子製品の販売事業を譲渡したことによるものであります。

売上総利益は、前期末の円高進行により計上した外貨建て仕入・販売予定在庫の評価損を当年度戻し入れたことや、期初からの円安進行による外貨建て取引の差益増などにより前期に比べ1,605百万円増加し、22,767百万円となりました。売上総利益率も前期比0.9ポイント上昇し、7.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、減価償却費や業務委託費の増加等により、前期に比べ328百万円増加し、17,719百万円となりました。

営業利益は、売上総利益の増加により、前期に比べ1,276百万円増加し、5,048百万円となりました。

営業外収益は、前期の為替差益1,156百万円が為替差損に転じたことにより、前期に比べ1,205百万円減少し、568百万円となりました。営業外費用は、為替差損1,196百万円の計上及び支払利息の増加により、前期に比べ1,268百万円増加し、2,596百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期に比べ1,197百万円減少し、3,020百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益や事業譲渡益の計上により前期に比べ31百万円増加し、38百万円となりました。特別損失は、投資有価証券評価損の減少により前期に比べ235百万円減少し、76百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前期に比べ152百万円減少し、732百万円、法人税等調整額は前期に比べ268百万円減少し、219百万円となりました。法人税の実効税率は31.9%となっております。また非支配株主に帰属する当期純利益は前期に比べ68百万円減少し、392百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ440百万円減少し、1,636百万円となりました。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動に必要な運転資金需要の主なもの、商品の仕入代金及び人件費や販売諸掛、業務委託費、旅費交通費などの販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は設備投資や取引先への投融資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金や設備投資、投融資に関わる資金の調達は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は47,726百万円となっております。また当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は16,044百万円となっております。

ハ. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2016年度から2018年度までの中期経営計画において、基本方針として「業界再編への対応、キャッチアップ」、「イノベーションへの積極投資による新規事業創造」、「資本効率の向上」を掲げ、収益性と効率性の向上により、早期にROE8%以上を達成することを目指してまいりました。

しかしながら、中期経営計画の最終年度である当連結会計年度のROEは3.8%となり、目標水準には及びませんでした。これは主にデバイス事業において、新規事業の立ち上げ遅れや既存商材の伸び悩みにより、収益性の改善が計画通りに進まなかったことによるものと考えております。

2019年度からの新たな中期経営計画においては、この数年間で基礎固めが進んだ新規事業の立ち上げ、拡販を確実にを行うとともに、差別化した付加価値の高い製品、サービスのソリューション提供や持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを強化することにより、引き続きROE8%以上の達成を目標として業績の向上に努めてまいります。

直近3事業年度のROEの推移は次のとおりであります。

	2017年3月	2018年3月	2019年3月
ROE（自己資本利益率）	4.0%	4.9%	3.8%

（注）ROE：親会社株主に帰属する当期純利益／期首・期末平均自己資本

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との販売代理店・特約店契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	Avago Technologies International Sales Pte. Limited	半導体及び関連製品	販売代理店契約	2018年8月30日
丸文株式会社	Texas Instruments Incorporated	半導体及び関連製品	販売特約店契約	2018年12月18日

(2) 合弁会社設立に関する契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	Arrow Electronics, Inc.	アジア及び北米地域における合弁会社の設立、運営	1998年8月27日

(3) 合併契約

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ケイティーエルを吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

① 合併の目的

当社グループにおける販売体制の強化と効率的な経営体制の構築を図るものであります。

② 合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ケイティーエルは解散いたしました。

③ 合併の時期

2018年10月1日

④ 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、株式会社ケイティーエルの発行済株式の全てを保有していることから、合併に際して株式その他の金銭等の交付はありません。

⑤ 引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日において、消滅会社である株式会社ケイティーエルの資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 6,214百万円

事業内容 電子部品等の販売

(4) 事業譲渡契約

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である丸文セミコン株式会社 が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業を株式会社トーメンデバイスに譲渡することを決議し、同日付けで事業譲渡契約を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

① 譲渡の目的

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、当該事業の譲渡を決定いたしました。

② 譲渡する相手会社の名称

株式会社トーメンデバイス

③ 譲渡の時期

2018年10月1日

④ 譲渡する事業の内容

丸文セミコン株式会社 が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業

⑤ 譲渡する事業の経営成績

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該事業の売上高 28,420百万円

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都中央区)	デバイス事業	販売設備	545	0	471 (870)	266	1,283	475 (11)
他支社2、支店 2、営業所10	システム事業	販売設備	147	0	129 (138)	193	469	130 (1)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸文通商株式会社	本社 (石川県金沢市) 他支店4、営業所 4、技術センター 1、工場1	システム事業	販売設備	249	525 (9,091)	74	849	257 (9)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。
提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
関西支社 (大阪府大阪市)	デバイス事業	販売設備	53 (4)	801	30
	システム事業	販売設備	13 (-)	197	7
南砂事業所 (東京都江東区)	システム事業	販売設備 物流倉庫	- (-)	1,307	25

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2001年5月21日	4,675,200	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(注) 普通株式1株を1.2株に分割 (無償)

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	34	61	87	6	5,298	5,509	—
所有株式数 (単元)	—	44,782	3,371	61,964	49,143	30	121,013	280,303	20,900
所有株式数の 割合 (%)	—	15.98	1.20	22.11	17.53	0.01	43.17	100.00	—

(注) 自己株式1,916,117株は「個人その他」に19,161単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ARROW ELECTRONICS, INC. 590000 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1	2,350	8.99
一般財団法人丸文財団	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	2,304	8.82
堀越 毅一	東京都港区	2,027	7.76
株式会社千葉パブリックゴルフコース	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,399	5.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,036	3.97
合同会社堀越	東京都港区赤坂4丁目14-14-1214	800	3.06
堀越 裕史	Kowloon, Hong Kong, China	766	2.93
堀越 浩司	東京都目黒区	752	2.88
堀越 百子	東京都目黒区	602	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	576	2.21
計	-	12,615	48.27

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ1,036千株、574千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,916,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,114,200	261,142	-
単元未満株式	普通株式 20,900	-	-
発行済株式総数	28,051,200	-	-
総株主の議決権	-	261,142	-

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町8-1	1,916,100	—	1,916,100	6.83
計	—	1,916,100	—	1,916,100	6.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	206	166,900
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	1,916,117	—	1,916,117	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主各位への利益配分につきましては、継続的な利益還元を基本とした上で、業績に応じ積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性向を重視して決定しております。配当額は、連結配当性向 30%以上を目安として決定していく方針であります。

内部留保に関しては、新規事業立上げやパートナーシップ強化のための戦略的な投融資に充当し、中長期にわたる企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	261	10
2019年6月26日 株主総会決議	522	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。

今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。各機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、社外取締役である監査等委員3名を含め取締役8名で構成しております。

原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、法令及び定款で定められた事項や取締役会規則で規定された経営に係る重要事項を審議し、また業務執行取締役から職務の執行状況について報告を受けております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成しております。

原則として3ヶ月に1回以上及び必要に応じて随時開催し、取締役の職務の執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告の作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画に従い、内部監査部門や会計監査人等と連携して監査を実施しております。

(経営会議)

経営会議は、社長をはじめとする業務執行取締役4名で構成しております。

原則として月1回及び必要に応じて随時開催しており、当社の経営の基本方針や経営計画、その他経営に関する重要事項の検討並びに取締役会での決議事項の事前審議を行っております。

(人事諮問会議)

人事諮問会議は、社外取締役である監査等委員3名で構成しております。

原則として年1回及び必要に応じて随時開催しており、取締役の人事に関わる透明性・公正性を確保するため、取締役の選解任や報酬、社長の後継者育成計画に関する事項について、必要な助言・同意を得ております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、業務執行取締役5名及び内部統制に関わる部門長4名で構成しております。

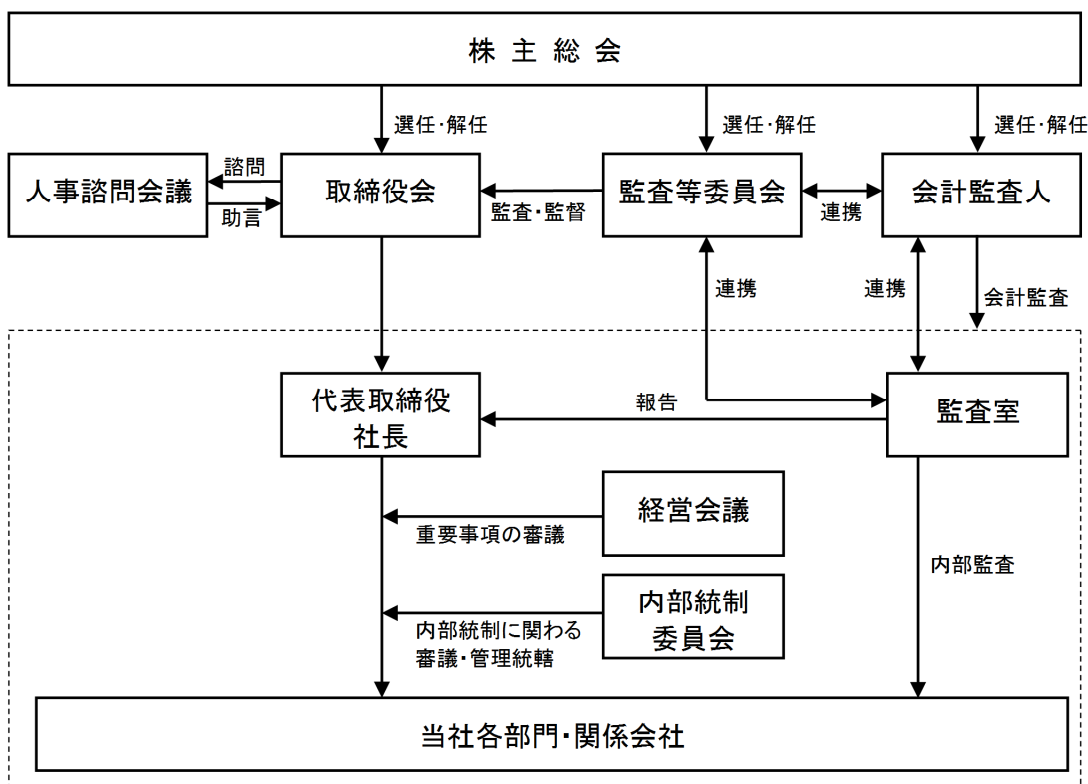
原則として2ヶ月に1回及び必要に応じて随時開催しており、内部統制システムの整備・運用状況の監視を行っております。

構成員である監査室長 望月稔之氏は監査等委員会事務局長を兼務しており、同氏から監査等委員会に内部統制システムの整備状況が定期的に報告されております。

各会議体の構成員は次のとおりであります。

取締役会	代表取締役社長 水野象司（議長）、代表取締役副社長 岩元一明、常務取締役 飯野亨、常務取締役 藤野聡、取締役 小松康夫、社外取締役監査等委員 柿沼幸二、社外取締役監査等委員 茂木義三郎、社外取締役監査等委員 渡邊泰彦
監査等委員会	社外取締役監査等委員 渡邊泰彦（委員長）、社外取締役監査等委員 柿沼幸二、社外取締役監査等委員 茂木義三郎
経営会議	代表取締役社長 水野象司（議長）、代表取締役副社長 岩元一明、常務取締役 飯野亨、常務取締役 藤野聡
人事諮問会議	社外取締役監査等委員 渡邊泰彦（議長）、社外取締役監査等委員 柿沼幸二、社外取締役監査等委員 茂木義三郎
内部統制委員会	代表取締役社長 水野象司（委員長）、代表取締役副社長 岩元一明、常務取締役 飯野亨、常務取締役 藤野聡、取締役 小松康夫、監査室長 望月稔之、法務部長 山口晃義、経営企画部長 渋谷敏弘、ICT統轄本部長 大澤庸扶

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は次のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制として企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」及び「行動規範」を定めます。
- (2) 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般及びコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議並びに管理統轄を行います。
- (3) コンプライアンスを主管する部署として法務部を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行います。
- (4) 不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用を行います。
- (5) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- (6) 監査等委員は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、業務執行取締役に対し助言又は勧告を行います。
- (7) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置いたします。
監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長及び監査等委員会に対して報告いたします。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (1) 株主総会及び取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役が随時閲覧可能な状態を維持いたします。
- (2) 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に管理し、情報資産を保護いたします。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備いたします。
- (2) 経営企画部が全社のリスク管理活動を取りまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用いたします。
- (3) 重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処いたします。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定を行います。
- (2) 当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする複数の業務執行取締役によって構成される経営会議において審議を行います。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定め、効率化を図ります。
- (4) 年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行います。

(当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1) グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、企業集団としての業務の適正を確保するとともに法令及び定款の遵守を徹底いたします。
- (2) グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進いたします。
- (3) 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行います。
- (4) 各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行います。
- (5) コンプライアンス・リスク管理体制については、子会社各社の状況に応じて体制を整備し、個々のリスクに対する対応策を検討、実施いたします。

- (6) 子会社各社は、定期的に取り締役会を開催するほか、業務執行については、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等の規程において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定めて職務の効率化を図ります。また、株主総会や取締役会等の重要な会議の議事録や決裁した文書など取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」や「情報セキュリティ管理規程」等の規程に基づき適切に保存、管理いたします。
- (7) 監査等委員は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたします。
- (8) 当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施いたします。

(監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実行性の確保及び取締役からの独立性に関する事項)

- (1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置いたします。
- (2) 監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員がその職務の遂行上必要とする事項について、監査等委員の指示に従い職務を行います。
- (3) 監査等委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒については監査等委員会に報告の上、監査等委員会の意見を尊重して決定いたします。

(監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- (1) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したとき又は発生するおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものといたします。
- (2) 監査等委員会は「監査等委員会監査基準」に基づき内部統制システムの構築・運用状況について定期的に報告を受け、また重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を読覧できるものといたします。
- (3) 当社及び子会社の取締役及び使用人が通報・相談をすることができる通報窓口を設置いたします。また、その内容が法令・定款違反等のおそれのある場合には、通報窓口責任者が監査等委員会に報告いたします。
- (4) 「内部通報規程」において、内部通報窓口に通報した者が解雇その他の不当な取扱いを受けないことを定め、運用の徹底を図ります。
- (5) 監査室は、監査計画及び実施した内部監査の結果を監査等委員会に報告いたします。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- (1) 監査等委員会と代表取締役社長は定期的に意見交換を行います。
また、監査等委員会と監査室及び会計監査人は定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図ります。
- (2) 監査等委員会又は監査等委員が、その職務の遂行上必要な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、会社は速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制管理規程」を定め、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築いたします。また、その有効性を定期的に評価し、必要な正・改善を行うことで、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保いたします。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画部が全社リスク管理活動のとりまとめ役となり、管理本部長がこれを総括し、経営や事業への影響が大きいリスクについて重点的に管理計画を策定、管理する体制を採っております。また、管理計画の進捗状況は定期的にモニタリングを行い、内部統制委員会で有効性を評価するなど、より実効性の高い仕組み作りに努めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

（取締役の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が期待される役割を十分に発揮できること等を目的として、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び社外監査役であった者の責任を法令の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 営業統轄本部長	水野 象司	1955年2月28日生	1977年4月 当社入社 1997年4月 部材事業部部材第2営業本部長 1997年6月 取締役就任 2001年4月 デバイスカンパニーデバイス第1本部長 2005年3月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長 2008年4月 当社常務取締役就任 2009年4月 デバイス事業部長 2011年4月 業務改革推進室担当 2011年6月 代表取締役就任(現任)、専務取締役就任 2012年1月 取締役副社長就任、関係会社営業担当 2012年6月 総務本部担当 2013年6月 取締役社長就任(現任)、監査室担当(現任)、法務部担当(現任)、内部統制担当(現任)、安全保障輸出管理担当(現任) 2014年4月 営業統轄本部長 2014年6月 一般財団法人丸文財団理事長就任(現任) 2018年4月 営業統轄本部長(現任)	(注)3	35
取締役副社長 (代表取締役) 管理本部長	岩元 一明	1954年7月26日生	2003年7月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 理事 2006年6月 当社入社、取締役就任 2007年4月 常務取締役就任、管理本部長(現任) 2010年4月 専務取締役就任 2011年4月 安全保障輸出管理担当 2011年6月 代表取締役就任(現任) 2012年1月 関係会社管理担当(現任) 2012年6月 業務本部担当、ICT統轄本部担当(現任) 2013年4月 業務改革推進室担当 2013年6月 取締役副社長就任(現任)、総務本部担当(現任)、管理本部担当(現任)	(注)3	13
常務取締役 営業統轄副本部長	飯野 亨	1959年3月7日生	1985年6月 当社入社 2013年4月 システム営業本部長 2015年4月 執行役員システム営業本部長 2017年6月 取締役就任、営業統轄副本部長(現任) 2018年4月 常務取締役就任(現任)、関係会社システム事業担当(現任)	(注)3	1
常務取締役 営業統轄副本部長	藤野 聡	1964年1月22日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO 2007年6月 当社取締役就任 2012年1月 常務取締役就任(現任)、営業統轄本部長 2013年6月 関係会社営業担当 2014年4月 営業統轄副本部長、デマンドクリエーション本部長 2016年4月 営業統轄本部長 2018年4月 関係会社デバイス事業担当、営業統轄副本部長(現任) 2019年4月 新規デバイス事業担当(現任)、丸文アロー担当(現任)、丸文アローグローバルCEO(現任)、Marubun USA Corporation President(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業統轄副本部長	小松 康夫	1962年6月26日生	1985年4月 当社入社 2005年1月 Marubun/Arrow(HK)Ltd. COO 2010年4月 丸文セミコン株式会社取締役営業本部長 2013年4月 執行役員デバイス営業第1本部長 2016年4月 株式会社ケイティーエル常務取締役 2016年6月 取締役就任(現任) 2017年4月 株式会社ケイティーエル代表取締役社長 2018年10月 ガイアカンパニー事業担当、営業統轄副本部長(現任) 2019年4月 国内デバイス事業担当(現任)、Marubun Taiwan, Inc担当(現任)、デマンドクリエーション本部長(現任)、Marubun Taiwan, Inc 董事長(現任)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	柿沼 幸二	1957年3月3日生	1981年10月 新光監査法人入所 1985年9月 公認会計士登録 1989年10月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 入行 2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年8月 同法人代表社員 2016年9月 有限責任あずさ監査法人監事 2017年7月 同法人経営監視委員会委員長(現任) 2019年6月 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	茂木 義三郎	1950年9月26日生	1996年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 有楽町支店長 2000年6月 同行ロンドン支店長 2002年6月 三菱東京ウェルスマネジメント証券株式会社常務取締役 2003年6月 オムロン株式会社常勤社外監査役 2011年6月 公益財団法人三菱財団常務理事(現任) 2011年6月 公益財団法人助成財団センター理事 2012年6月 一般社団法人日英協会専務理事 2015年6月 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)	渡邊 泰彦	1942年1月25日生	1995年6月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 常務取締役就任 2000年6月 三菱地所株式会社監査役就任 2001年6月 同社代表取締役専務取締役就任 2007年6月 社外監査役就任 2010年6月 株式会社小松ストアー社外取締役(現任) 2014年6月 社外取締役就任 2015年6月 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	—
計					73

- (注) 1. 柿沼 幸二、茂木 義三郎、渡邊 泰彦は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 渡邊 泰彦、委員 柿沼 幸二、委員 茂木 義三郎
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、2019年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(2019年6月26日)現在確認できないため、2019年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

6. 当社は、2012年6月28日開催の第65回定時株主総会及び同日株主総会終了後に開催した取締役会において、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は以下の7名で構成されております。

執行役員	管理本部財務経理部長	石井 重雄
執行役員	営業統轄本部デバイス営業第3本部長	柏原 秀世
執行役員	営業統轄本部営業管理本部長	清水 裕司
執行役員	総務本部長	西脇 恒二
執行役員	営業統轄本部デバイス営業第1本部長	堀 正夫
執行役員		堀越 裕史
執行役員	監査室長	望月 稔之

② 社外役員の状況

- イ. 社外取締役の員数及び社外取締役の機能、役割、選任状況の考え方並びに社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は、柿沼幸二、茂木義三郎、渡邊泰彦の3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、社外取締役に対しては、他社や他業界での豊富な経験や見識あるいは高度な専門性に基づく客観的・中立的立場からの助言並びに監督を期待しております。

社外取締役 柿沼幸二氏は、公認会計士として高度な専門知識や豊富な経験を有することから、公正かつ客観的立場からの経営の監督や当社の経営全般にわたる助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できると判断したものであります。同氏は、有限責任あずさ監査法人の経営監視委員会委員長を兼任し、当社と同法人の間にコンサルティング契約による取引がありますが、その金額は僅少（年間10百万円未満）であります。その他、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又はその他特別の利害関係はありません。

社外取締役 茂木義三郎氏は、金融機関や事業法人等様々な分野における豊富な経験や知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や当社の経営について多様な視点から意見をいただくことができると判断したものであります。同氏は、当社株式7千株を保有しておりますが僅少であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役 渡邊泰彦氏は、金融機関や事業法人の経営者として豊富な経験や実績、知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や幅広い見地からの助言、経営的視点を取り入れることを期待できると判断したものであります。同氏は、株式会社小松ストアの社外取締役ですが、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

- ロ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定を踏まえ、次のとおり独自の判断基準を定め、当該要件を満たす場合、当社からの独立性を有していると判断しております。

- a. 現在及び最近10年間に於いて、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役、執行役員及び使用人（以下「業務執行者」という。）でないこと
- b. 現在及び最近3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと
- (1) 当社グループの取引先で、当社グループの年間取引金額が当社連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
 - (2) 当社グループを取引先とし、当社グループとの年間取引金額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
 - (3) 当社グループが借入れを行っている金融機関で、事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に年間10百万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - (5) 当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）又はその業務執行者
 - (6) 当社グループより、年間10百万円を超える寄付金を受領している団体の業務執行者
 - (7) 当社グループとの間で、役員を相互派遣している会社の業務執行者

c. 次の(1)又は(2)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族でないこと

(1) 現在及び最近5年間に於いて、当社グループの業務執行取締役、執行役員もしくは部長格以上の業務執行者であった者

(2) 上記b. (1)～(7)のいずれかに該当し、業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは部長格以上の業務執行者であった者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、内部監査を行う監査室と定期及び必要に応じて会合を持ち、内部監査方針や監査計画及び監査結果について意見交換を行っております。

また監査等委員会は、会計監査人である監査法人と定期及び必要に応じて会合を持ち、会計監査の計画及び結果について報告を受け、その報告に基づき、財務諸表監査並びに内部統制監査の結果について検証を行っております。

監査室は、監査法人と定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、内部監査の状況、会計監査の状況について意見交換を行っております。

財務経理部や法務部、経営企画部等の内部統制部門は、内部統制システムの整備・運用を推進するとともに、監査室や監査等委員、監査法人と密接に連携し、監査に必要な情報の提供を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会の監査は、社外取締役3名が実施しております。監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に基づき、監査方針や監査計画を決定し、取締役会に出席するとともに、代表取締役をはじめとした業務執行取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、適法性・妥当性を監査しております。

また監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会事務局を設置し、監査の実効性の確保に努めております。

なお、監査等委員である取締役 柿沼幸二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役 渡邊泰彦氏及び茂木義三郎氏は、金融機関での長年の業務経験や事業会社等での経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査に関する業務は監査室が担当しております。監査室は6名のスタッフで構成しており、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務監査を組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を社長及び監査等委員会に報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 海野 隆善

指定有限責任社員 業務執行社員 野元 寿文

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他16名となっております。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、独立性、専門性及び監査品質管理の有無、当社のグローバルな事業活動を一元的に監査する体制、報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断し、依頼しております。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」

(2015年11月10日)を参考に、品質管理に問題はないか、独立性及び専門性を有しているか、監査報酬の水準は適切か、グループ監査の状況について十分なコミュニケーションがとられているか等の評価を実施いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	—	47	—
連結子会社	6	—	4	—
計	53	—	51	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に属する組織に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	36	—	36	—
計	36	—	36	—

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	167	128	39	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	27	27	—	—	3

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業務執行取締役としての職責・役割にふさわしく、また短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準といたします。その額は、株主総会において決議された総枠の範囲内で、その役位や職務内容と、対象期間の期待貢献度及び連結業績等を考慮し、人事諮問会議の助言・同意を得た上で、取締役会で当該報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みを確認し、その算定方法に基づき決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された総枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会で決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬については、人事諮問会議の委員の全員が監査等委員である取締役であるため、人事諮問会議による関与は得ておりません。

ロ. 報酬等の体系

当社の役員の報酬等は、役割・権限・責任に基づく役員種別（役付役員、使用人兼務役員、監査等委員である取締役）に応じた役位別報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は本給、役割給、業績給の3つから構成され、監査等委員である取締役の報酬は本給のみの構成としております。

本給は、役位に応じて定めた基本的な報酬で、同一役位では同額とし、物価動向等を考慮して改定いたします。役割給は、役員それぞれが担当する職務の内容等に応じて個別に決定いたします。業績給は、前事業年度の会社業績に連動して定める報酬で、役員種別に応じて定めた係数により算出いたします。業績給の算出に用いる指標は連結経常利益額としております。これは、当社の取引通貨における外貨割合が高いため、為替差損益も反映した利益項目である経常利益を指標とするものであります。なお、当期に支給した業績給の算出根拠となる2018年3月期の連結経常利益の目標額は3,300百万円で、実績額は4,218百万円でした。

ハ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額400百万円以内（員数10名以内、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内（員数5名以内）であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、人事諮問会議の助言・同意を得た上で、取締役会で当該報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みを確認した上で、取締役ごとの配分は代表取締役社長の水野象司氏に一任しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会で協議により決定しております。

ホ. 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定に関与する委員会等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、当該報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みについて人事諮問会議からの助言・同意を得た上で、取締役会で決定しております。

ヘ. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び人事諮問会議の活動内容

取締役会は、2018年6月27日に開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する決議を行いました。

人事諮問会議は、従来は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系及び算定の枠組みに関し助言を行うことを目的としており、当事業年度においては報酬体系、算定の枠組みに変更はなかったため、人事諮問会議において、取締役の報酬に関する事項は諮問されませんでした。なお、現在は、報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みについて、変更の有無に関わらず毎年人事諮問会議を開催することとしており、2019年5月10日に会議を開催し助言・同意を得ております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化のために保有する株式を純投資目的以外の株式とし、株式価値の変動や株式に係る配当等により利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式と認識しています。なお、純投資目的の株式は現在保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する株式については、毎年取締役会にて、経済合理性の観点及び当社事業の円滑な推進に資するか否か等の観点から、個別銘柄ごとに保有意義の検証を行います。その結果、十分な保有意義が認められない株式については株価や市場動向を勘案の上、適宜処分を行います。

2018年12月開催の当社取締役会における検証の結果、検証対象とした株式については、継続保有することを確認いたしました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	1,758
非上場株式以外の株式	19	1,231

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	283	主に仕入先メーカーに対する代理店権の確保を目的とした株式取得
非上場株式以外の株式	7	9	主に顧客との取引円滑化を目的として加入している持株会での定期買付による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株式会社	205,609	204,652	デバイス・システム両事業の顧客として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	無
	292	348		
セイコーエプソン株式会社	148,000	148,000	デバイス・システム両事業の仕入先・顧客として取引円滑化を目的に保有しています。	有
	250	279		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	344,650	取引金融機関として取引円滑化を目的に保有しています。	無
	189	240		
株式会社島津製作所	48,804	47,922	デバイス事業の顧客、システム事業の仕入先として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	有
	156	143		
カシオ計算機株式会社	45,127	43,162	デバイス事業の顧客として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	無
	65	68		
株式会社小野測器	63,082	60,696	システム事業の仕入先として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	有
	38	51		
株式会社滋賀銀行	16,876	84,382	取引金融機関として取引円滑化を目的に保有しています。(注) 2	有
	44	45		
東京海上ホールディングス株式会社	8,260	8,260	デバイス・システム両事業に関わる保険取引先として取引円滑化を目的に保有しています。	無
	44	39		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	66,340	66,340	取引金融機関として取引円滑化を目的に保有しています。	無
	28	38		
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	11,411	11,000	システム事業の仕入先として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	有
	18	37		
日本電気株式会社	10,585	10,332	デバイス・システム両事業の顧客として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	無
	39	30		
株式会社共和電業	65,000	65,000	システム事業の仕入先として取引円滑化を目的に保有しています。	有
	26	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社トリプルワ ン	10,000	10,000	2017年度の検証結果により売却を決定し ております。	無
	15	15		
株式会社ほくほくフ ィナンシャルグルー プ	5,568	5,568	取引金融機関として取引円滑化を目的に 保有しています。	無
	6	8		
東京計器株式会社	6,442	6,442	システム事業の仕入先として取引円滑化 を目的に保有しています。	無
	7	7		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	21,600	21,600	取引金融機関として取引円滑化を目的に 保有しています。	無
	3	4		
北陸電気工業株式会 社	1,468	1,138	デバイス事業の顧客として取引円滑化を 目的に保有しています。株式の増加は、 加入している持株会での定期買付による ものです。	無
	1	1		
株式会社神戸製鋼所	1,798	1,798	システム事業の顧客として取引円滑化を 目的に保有しています。	無
	1	1		
川崎重工業株式会社	300	300	システム事業の顧客として取引円滑化を 目的に保有しています。	無
	0	1		

(注) 1. 定量的な保有効果は、守秘義務等の観点から記載が困難であります。

保有意義の合理性は、当該企業との営業取引により得られる利益額・配当金や保有の目的・効果等の観点から検証しております。

2. 株式会社滋賀銀行は2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修に参加しております。

子会社に対しても、定期的に研修を実施する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,989	16,348
受取手形及び売掛金	※3 54,593	※3 45,622
電子記録債権	※3 6,227	※3 7,243
商品及び製品	44,987	43,020
仕掛品	126	199
その他	2,386	1,567
貸倒引当金	△13	△16
流動資産合計	122,297	113,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,603	3,646
減価償却累計額	△2,252	△2,333
建物及び構築物（純額）	※2 1,351	※2 1,312
機械装置及び運搬具	10	10
減価償却累計額	△10	△10
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,105	2,105
減価償却累計額	△1,645	△1,475
工具、器具及び備品（純額）	459	629
土地	※2 1,618	※2 1,618
リース資産	142	104
減価償却累計額	△94	△70
リース資産（純額）	48	34
建設仮勘定	52	38
有形固定資産合計	3,529	3,634
無形固定資産		
のれん	336	224
その他	1,264	1,309
無形固定資産合計	1,601	1,533
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 3,634	※1,※2 4,421
繰延税金資産	1,019	884
その他	※1 4,080	※1 4,141
貸倒引当金	△457	△438
投資その他の資産合計	8,277	9,009
固定資産合計	13,408	14,177
資産合計	135,706	128,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※3 37,247	※2, ※3 25,443
短期借入金	※2 34,687	※2 38,934
1年内返済予定の長期借入金	112	7,550
リース債務	34	28
未払法人税等	495	272
賞与引当金	1,044	1,038
資産除去債務	27	23
その他	2,114	2,332
流動負債合計	75,765	75,623
固定負債		
長期借入金	※2 8,875	※2 1,175
リース債務	62	38
退職給付に係る負債	1,388	1,201
役員退職慰労引当金	108	97
資産除去債務	175	163
その他	153	137
固定負債合計	10,763	2,813
負債合計	86,529	78,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	30,659	31,516
自己株式	△1,630	△1,631
株主資本合計	41,596	42,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	726	577
繰延ヘッジ損益	△29	4
為替換算調整勘定	678	487
退職給付に係る調整累計額	63	△11
その他の包括利益累計額合計	1,439	1,056
非支配株主持分	6,140	6,216
純資産合計	49,177	49,726
負債純資産合計	135,706	128,163

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	347,508	326,694
売上原価	※1 326,346	※1 303,927
売上総利益	21,161	22,767
販売費及び一般管理費	※2 17,390	※2 17,719
営業利益	3,771	5,048
営業外収益		
受取利息	67	102
受取配当金	46	54
持分法による投資利益	397	258
為替差益	1,156	—
雑収入	104	152
営業外収益合計	1,773	568
営業外費用		
支払利息	659	1,003
貸倒引当金繰入額	365	—
売上割引	176	153
為替差損	—	1,196
売上債権売却損	40	194
雑損失	85	47
営業外費用合計	1,327	2,596
経常利益	4,218	3,020
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 0
投資有価証券売却益	4	16
厚生年金基金解散損失引当金戻入益	—	3
事業譲渡益	—	15
その他	—	2
特別利益合計	6	38
特別損失		
固定資産除売却損	※4 53	※4 45
減損損失	※5 19	※5 19
投資有価証券評価損	171	—
特別退職金	38	12
その他	28	0
特別損失合計	311	76
税金等調整前当期純利益	3,912	2,981
法人税、住民税及び事業税	885	732
法人税等調整額	487	219
法人税等合計	1,373	952
当期純利益	2,539	2,029
非支配株主に帰属する当期純利益	461	392
親会社株主に帰属する当期純利益	2,077	1,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,539	2,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	△149
繰延ヘッジ損益	△35	34
為替換算調整勘定	△99	△345
退職給付に係る調整額	△5	△75
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	19
その他の包括利益合計	※ △125	※ △515
包括利益	2,414	1,513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,983	1,258
非支配株主に係る包括利益	430	255

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	29,206	△1,630	40,143
当期変動額					
剰余金の配当			△653		△653
親会社株主に帰属する当期純利益			2,077		2,077
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			29		29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,453	△0	1,453
当期末残高	6,214	6,353	30,659	△1,630	41,596

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	696	6	792	68	1,563	5,843	47,550
当期変動額							
剰余金の配当							△653
親会社株主に帰属する当期純利益							2,077
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	△35	△113	△5	△124	297	173
当期変動額合計	30	△35	△113	△5	△124	297	1,627
当期末残高	726	△29	678	63	1,439	6,140	49,177

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	30,659	△1,630	41,596
当期変動額					
剰余金の配当			△784		△784
親会社株主に帰属する当期純利益			1,636		1,636
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	856	△0	856
当期末残高	6,214	6,353	31,516	△1,631	42,453

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	726	△29	678	63	1,439	6,140	49,177
当期変動額							
剰余金の配当							△784
親会社株主に帰属する当期純利益							1,636
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△149	34	△191	△75	△382	75	△306
当期変動額合計	△149	34	△191	△75	△382	75	549
当期末残高	577	4	487	△11	1,056	6,216	49,726

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,912	2,981
減価償却費	406	547
減損損失	19	19
のれん償却額	112	112
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△245	△272
受取利息及び受取配当金	△114	△157
支払利息	659	1,003
貸倒引当金繰入額	365	—
為替差損益 (△は益)	△1,283	1,656
持分法による投資損益 (△は益)	△397	△258
固定資産除売却損益 (△は益)	52	44
投資有価証券評価損益 (△は益)	171	—
事業譲渡損益 (△は益)	—	※2 △15
特別退職金	38	12
売上債権の増減額 (△は増加)	4,326	8,177
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,582	986
仕入債務の増減額 (△は減少)	△492	△11,795
その他	1,563	808
小計	△6,450	3,820
利息及び配当金の受取額	314	185
利息の支払額	△653	△992
法人税等の支払額	△841	△990
法人税等の還付額	11	2
特別退職金の支払額	—	△33
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,619	1,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△328	△329
定期預金の払戻による収入	434	285
有価証券の取得による支出	△144	△22
有形固定資産の取得による支出	△237	△420
無形固定資産の取得による支出	△692	△439
投資有価証券の取得による支出	△44	△516
資産除去債務の履行による支出	△19	△15
短期貸付けによる支出	—	△5,628
短期貸付金の回収による収入	—	5,602
事業譲渡による収入	—	※2 865
その他	69	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△964	△495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,303	2,490
長期借入金の返済による支出	△112	△263
配当金の支払額	△653	△784
非支配株主への配当金の支払額	△132	△179
その他	△29	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,374	1,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	△248	△25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,542	2,714
現金及び現金同等物の期首残高	12,216	13,715
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△43	△384
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,715	※1 16,044

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称 丸文通商株式会社
丸文セミコン株式会社
丸文ウエスト株式会社
株式会社フォーサイトテクノ
株式会社北信理化
Marubun USA Corporation
Marubun Taiwan, Inc.
Marubun Semicon (H. K.) Ltd.
Marubun/Arrow Asia, Ltd.
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.
Marubun/Arrow (HK) Ltd.
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.
Marubun/Arrow (Phils) Inc.
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.
Marubun Arrow (M) SDN BHD.
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.
PT. Marubun Arrow Indonesia

前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社ケイティーエルは、2018年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結の範囲に含めておりましたMarubun Semicon (S) Pte. Ltd. は、清算手続き中であり重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、清算手続き中であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。また、非連結子会社でありましたMarubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. は、当連結会計年度において清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 Marubun/Arrow USA, LLC.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.) は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なるため、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社11社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 5年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2018年9月14日 企業会計基準委員会）
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 2018年9月14日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものであります。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、2010年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」1,024百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」に934百万円含めており、また固定負債の「繰延税金負債」と90百万円相殺しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が90百万円減少しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「雑損失」に表示していた125百万円は、「売上債権売却損」40百万円、「雑損失」85百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	33百万円	17百万円
その他(関係会社出資金)	2,145	2,324

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	642百万円	638百万円
土地	593	593
投資有価証券	282	217
計	1,518	1,448

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	314百万円	201百万円
短期借入金・長期借入金	19,967	25,698
計	20,281	25,899

※3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	176百万円	193百万円
電子記録債権	148	75
支払手形	590	342

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	480百万円	△651百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	6,137百万円	6,176百万円
賞与引当金繰入額	882	961
退職給付費用	313	371

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
その他	0	0
計	1	0

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	10百万円
工具、器具及び備品	10	9
その他	13	25
計	53	45

※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
東京都港区他	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社が所有する事業用資産について、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物11百万円、工具、器具及び備品5百万円及びその他2百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
東京都江東区他	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社が所有する事業用資産について、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16百万円及び工具、器具及び備品2百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51百万円	△198百万円
組替調整額	△2	△21
税効果調整前	48	△219
税効果額	△18	70
その他有価証券評価差額金	30	△149
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△42	38
組替調整額	△8	10
税効果調整前	△51	49
税効果額	15	△15
繰延ヘッジ損益	△35	34
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△99	△345
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	90	△16
組替調整額	△99	△90
税効果調整前	△8	△107
税効果額	3	31
退職給付に係る調整額	△5	△75
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△14	19
その他の包括利益合計	△125	△515

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,915	0	—	1,915
合計	1,915	0	—	1,915

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	392	15	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	261	10	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	522	利益剰余金	20	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,915	0	—	1,916
合計	1,915	0	—	1,916

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	522	20	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	261	10	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	522	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	13,989百万円	16,348百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△273	△304
現金及び現金同等物	13,715	16,044

※2 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産 849百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	106	141
1年超	237	793
合計	344	935

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引や借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的又は随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,989	13,989	—
(2) 受取手形及び売掛金	54,593	54,593	—
(3) 電子記録債権	6,227	6,227	—
(4) 投資有価証券	2,174	2,174	—
資産計	76,984	76,984	—
(1) 支払手形及び買掛金	37,247	37,247	—
(2) 短期借入金	34,687	34,687	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	112	115	2
(4) 長期借入金	8,875	8,872	△3
負債計	80,924	80,923	△0
デリバティブ取引(*)	△49	△101	△51

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,348	16,348	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,622	45,622	—
(3) 電子記録債権	7,243	7,243	—
(4) 投資有価証券	1,921	1,921	—
資産計	71,136	71,136	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,443	25,443	—
(2) 短期借入金	38,934	38,934	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	7,550	7,553	3
(4) 長期借入金	1,175	1,173	△1
負債計	73,102	73,103	1
デリバティブ取引(*)	7	△21	△29

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	1,829百万円	2,483百万円
関係会社株式	33	17
合計	1,862	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	13,982	—	—
受取手形及び売掛金	54,593	—	—
電子記録債権	6,227	—	—
合計	74,803	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	16,344	—	—
受取手形及び売掛金	45,622	—	—
電子記録債権	7,243	—	—
合計	69,210	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,687	—	—	—	—	—
長期借入金	112	7,612	1,091	70	70	31
合計	34,800	7,612	1,091	70	70	31

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	38,934	—	—	—	—	—
長期借入金	7,550	1,050	50	50	25	—
合計	46,484	1,050	50	50	25	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,119	907	1,211
	小計	2,119	907	1,211
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	55	64	△9
	小計	55	64	△9
合計		2,174	972	1,201

(注) 1. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 1,829百万円) 及び関係会社株式 (連結貸借対照表計上額 33百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,801	848	953
	小計	1,801	848	953
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	119	140	△21
	小計	119	140	△21
合計		1,921	989	931

(注) 1. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 2,483百万円) 及び関係会社株式 (連結貸借対照表計上額 17百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56	4	1

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	31	16	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について171百万円 (その他有価証券の株式171百万円) 減損処理を行っております。

なお、時価のある減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	612	—	△7	△7
合計		612	—	△7	△7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	650	—	1	1
合計		650	—	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,894	15	△42
	ユーロ		15	—	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	247	—	(注) 2
	ユーロ		66	—	
	英ポンド		6	—	
合計			3,228	15	△42

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	13	10
	ユーロ		—	△3	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	—	(注) 2
	ユーロ		141	—	
	英ポンド		13	—	
	合計		—	—	
合計			1,960	13	6

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	6,500	6,500	△51
合計			6,500	6,500	△51

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	6,500	—	△29
合計			6,500	—	△29

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、資格と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,192百万円	5,352百万円
勤務費用	402	460
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	△8	△18
退職給付の支払額	△268	△300
その他	34	7
退職給付債務の期末残高	5,352	5,501

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,606百万円	3,964百万円
期待運用収益	71	79
数理計算上の差異の発生額	81	△35
事業主からの拠出額	441	463
退職給付の支払額	△238	△169
その他	1	△1
年金資産の期末残高	3,964	4,300

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,849百万円	5,016百万円
年金資産	△3,964	△4,300
	885	716
非積立型制度の退職給付債務	502	484
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,388	1,201
退職給付に係る負債	1,388	1,201
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,388	1,201

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	402百万円	460百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	△71	△79
数理計算上の差異の費用処理額	△99	△90
その他	15	4
確定給付制度に係る退職給付費用	246	295

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度38百万円、当連結会計年度12百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△8百万円	△107百万円
合 計	△8	△107

(6) 退職給付に係る調整累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△90百万円	16百万円
合 計	△90	16

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	36%	37%
株式	32	31
現金及び預金	1	1
一般勘定	29	29
その他	1	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0%～1.6%	0.0%～1.4%
再評価率	1.5%～2.0%	1.5%～2.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度114百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	930,784百万円	677,662百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	979,403	674,959
差引額	△48,618	2,703

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.7% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.8% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度76,780百万円、当連結会計年度46,169百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度12,053百万円、当連結会計年度1,486百万円)から当年度剰余金(前連結会計年度40,214百万円、当連結会計年度50,359百万円)を差し引いた金額であります。

本制度における過去勤務債務の主な償却方法は元利均等方法であり、償却残余期間は2018年度末で4年0月～11年6月であります。

(注)年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2017年3月31日時点、当連結会計年度は2018年3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	466百万円	360百万円
賞与引当金	312	315
在庫評価損	264	251
繰越欠損金	513	90
その他	604	596
繰延税金資産小計	2,162	1,614
評価性引当額	△579	△264
繰延税金資産合計	1,582	1,350
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△346	△275
子会社の留保利益金	△81	△82
その他	△135	△110
繰延税金負債合計	△562	△468
繰延税金資産の純額	1,019	881

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	
住民税均等割	0.8	
評価性引当額	4.7	
のれん償却費	0.9	
連結上の一時差異	△0.8	
連結子会社の税率差異	△2.1	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は2018年5月8日開催の取締役会決議において、当社の完全子会社である株式会社ケイティーエルを吸収合併することを決議し、同日に合併契約を締結いたしました。これに伴い、2018年10月1日付で同社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 株式会社ケイティーエル

事業の内容 電子部品等の販売

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ケイティーエルは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

丸文株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける販売体制の強化と効率的な経営体制の構築を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

当社は2018年5月8日開催の取締役会決議において、当社の完全子会社である丸文セミコン株式会社(以下「丸文セミコン」)が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業を譲渡することを決議し、同日に事業譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、2018年10月1日付で同事業を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社トーメンデバイス

(2) 分離した事業の内容

丸文セミコン株式会社が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、当該事業の譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2018年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき処理しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

デバイス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 11,444百万円

営業利益 97百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び提供するサービスの性質により区分した事業部を置き、各事業部は取扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「デバイス事業」及び「システム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、汎用IC、メモリーIC、特定用途IC等の半導体及び電子部品を販売しております。「システム事業」は、航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、医用機器等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	296,524	50,983	347,508	—	347,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	67	615	682	△682	—
計	296,592	51,599	348,191	△682	347,508
セグメント利益	1,240	2,542	3,782	△11	3,771
セグメント資産	102,037	33,661	135,698	7	135,706
その他の項目					
減価償却費	214	191	406	—	406
のれん償却額	112	—	112	—	112
持分法適用会社への投資額	2,145	—	2,145	—	2,145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	692	489	1,181	—	1,181

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	275,073	51,621	326,694	—	326,694
セグメント間の内部売上高又 は振替高	0	490	491	△491	—
計	275,073	52,112	327,185	△491	326,694
セグメント利益	2,590	2,467	5,057	△9	5,048
セグメント資産	97,301	30,734	128,036	127	128,163
その他の項目					
減価償却費	348	199	547	—	547
のれん償却額	112	—	112	—	112
持分法適用会社への投資額	2,324	—	2,324	—	2,324
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	509	263	772	—	772

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△0	0
投資不動産に係る費用※	△10	△9
合計	△11	△9

※ 投資不動産に係る費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△127	△10
投資不動産に係る資産※	134	137
合計	7	127

※ 投資不動産に係る資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア	その他	合計
158,298	94,088	40,268	54,228	625	347,508

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	85,490	デバイス事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア	その他	合計
136,382	89,373	47,365	51,964	1,609	326,694

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	78,890	デバイス事業
JCET STATS CHIPPAK KOREA LTD.	33,526	デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
減損損失	19	－	19

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
減損損失	19	－	19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
当期償却額	112	－	112
当期末残高	336	－	336

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
当期償却額	112	－	112
当期末残高	224	－	224

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	Marubun/Arrow USA, LLC.	San Jose, California, U.S.A	千US\$ 2,000	電子部品 等の販売	(所有) 間接 50.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	5,628	—	—
							貸付金の回収	5,598	—	—
							利息の受取	49	その他 (流動資産)	24

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,646.67円	1,664.82円
1株当たり当期純利益	79.49円	62.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,077	1,636
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,077	1,636
期中平均株式数 (千株)	26,135	26,135

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,687	38,934	2.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	112	7,550	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	34	28	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,875	1,175	0.4	2020年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	62	38	—	2020年～2025年
合計	43,773	47,726	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,050	50	50	25
リース債務	21	9	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	71,211	166,434	258,000	326,694
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△70	623	2,111	2,981
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△70	133	1,154	1,636
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△2.71	5.12	44.18	62.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△2.71	7.83	39.06	18.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,525	5,450
受取手形	※4 603	※4 663
電子記録債権	※4 3,962	※4 5,594
売掛金	※2 26,903	※2 28,445
商品	32,767	38,539
前払費用	37	44
未収消費税等	170	247
関係会社短期貸付金	4,000	—
その他	※2 1,160	※2 1,082
貸倒引当金	△0	△6
流動資産合計	72,130	80,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 986	※1 970
構築物	3	3
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	362	443
土地	※1 920	※1 920
リース資産	15	11
建設仮勘定	7	116
有形固定資産合計	2,295	2,465
無形固定資産		
のれん	—	224
ソフトウェア	270	1,153
その他	873	98
無形固定資産合計	1,143	1,475
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,800	※1 3,708
関係会社株式	3,511	3,075
繰延税金資産	867	798
その他	1,169	1,181
貸倒引当金	△404	△386
投資その他の資産合計	7,945	8,377
固定資産合計	11,384	12,319
資産合計	83,514	92,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 219	236
買掛金	※2 13,179	※2 11,197
短期借入金	※1 29,428	※1 38,571
1年内返済予定の長期借入金	—	7,550
リース債務	4	4
未払金	※2 892	※2 1,232
未払費用	※2 196	※2 310
未払法人税等	165	92
前受金	13	80
預り金	47	110
賞与引当金	646	762
資産除去債務	—	23
その他	65	22
流動負債合計	44,861	60,196
固定負債		
長期借入金	※1 8,500	※1 1,175
リース債務	10	5
退職給付引当金	937	814
資産除去債務	106	113
その他	150	132
固定負債合計	9,705	2,241
負債合計	54,567	62,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金		
資本準備金	6,351	6,351
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	6,353	6,353
利益剰余金		
利益準備金	1,553	1,553
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,077	17,120
利益剰余金合計	17,631	18,674
自己株式	△1,630	△1,631
株主資本合計	28,568	29,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407	327
繰延ヘッジ損益	△28	4
評価・換算差額等合計	378	332
純資産合計	28,947	29,944
負債純資産合計	83,514	92,382

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 227,892	※1 237,370
売上原価	※1 217,474	※1 223,456
売上総利益	10,417	13,914
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,351	※1, ※2 11,001
営業利益	1,065	2,913
営業外収益		
受取利息	※1 53	※1 81
受取配当金	※1 405	※1 555
為替差益	985	—
雑収入	※1 150	※1 139
営業外収益合計	1,594	777
営業外費用		
支払利息	538	926
貸倒引当金繰入額	365	—
売上割引	174	152
為替差損	—	942
売上債権売却損	24	190
雑損失	60	41
営業外費用合計	1,163	2,253
経常利益	1,496	1,437
特別利益		
投資有価証券売却益	4	0
抱合せ株式消滅差益	—	777
特別利益合計	4	777
特別損失		
固定資産除却損	16	34
投資有価証券評価損	171	—
減損損失	—	19
その他	0	0
特別損失合計	187	53
税引前当期純利益	1,313	2,160
法人税、住民税及び事業税	164	159
法人税等調整額	324	173
法人税等合計	488	333
当期純利益	824	1,827

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	15,906	17,459	△1,630	28,397
当期変動額									
剰余金の配当						△653	△653		△653
当期純利益						824	824		824
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	171	171	△0	171
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	16,077	17,631	△1,630	28,568

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	468	6	474	28,872
当期変動額				
剰余金の配当				△653
当期純利益				824
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△60	△35	△96	△96
当期変動額合計	△60	△35	△96	75
当期末残高	407	△28	378	28,947

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	16,077	17,631	△1,630	28,568
当期変動額									
剰余金の配当						△784	△784		△784
当期純利益						1,827	1,827		1,827
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,043	1,043	△0	1,043
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	17,120	18,674	△1,631	29,611

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	407	△28	378	28,947
当期変動額				
剰余金の配当				△784
当期純利益				1,827
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80	33	△46	△46
当期変動額合計	△80	33	△46	996
当期末残高	327	4	332	29,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」710百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」867百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「雑損失」に表示していた85百万円は、「売上債権売却損」24百万円、「雑損失」60百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	642百万円	638百万円
土地	593	593
投資有価証券	197	155
計	1,433	1,387

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金・長期借入金	19,967百万円	25,698百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	5,537百万円	2,239百万円
短期金銭債務	346	471

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
丸文通商株式会社	1,265百万円	1,421百万円
丸文ウエスト株式会社	655	469
丸文セミコン株式会社	780	—
株式会社北信理化	253	390
株式会社ケイティエール	5,701	—
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	2	3
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	15	21
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	294	677
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.	42	—
従業員	5	5
計	9,015	2,987

※4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。
 なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	79百万円	131百万円
電子記録債権	19	41
支払手形	88	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,726百万円	13,181百万円
仕入高	3,503	2,861
販売費及び一般管理費	△97	22
営業取引以外の取引による取引高	440	619

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	3,267百万円	3,796百万円
賞与引当金繰入額	562	662
退職給付費用	179	192
減価償却費	245	403

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は3,075百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,511百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	286百万円	249百万円
賞与引当金	197	233
在庫評価損	178	210
貸倒引当金	123	120
繰越欠損金	284	90
その他	250	316
繰延税金資産小計	1,321	1,221
評価性引当額	△255	△257
繰延税金資産合計	1,066	963
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△179	△144
その他	△18	△20
繰延税金負債合計	△198	△164
繰延税金資産の純額	867	798

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.7	△7.4
住民税均等割	1.6	1.2
評価性引当額	13.0	0.1
抱合せ株式消滅差益	—	△11.0
合併による影響額	—	△4.6
繰越欠損金の期限切れ	—	5.7
その他	△0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	15.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等については、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該取引により抱合せ株式消滅差益777百万円を特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	986	89	20 (16)	84	970	1,487
	構築物	3	—	—	0	3	72
	機械及び装置	0	—	—	—	0	2
	工具、器具及び備品	362	196	10 (2)	104	443	1,188
	土地	920	—	—	—	920	—
	リース資産	15	—	—	4	11	11
	建設仮勘定	7	116	7	—	116	—
	計	2,295	402	37 (19)	194	2,465	2,762
無形固定資産	のれん	—	280	—	56	224	—
	ソフトウェア	270	1,112	12	216	1,153	—
	ソフトウェア仮勘定	851	26	800	—	78	—
	その他	21	—	0	0	20	—
	計	1,143	1,419	814	273	1,475	—
投資その他の資産	その他	134	5	0	1	137	125

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1. 以外の当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

[増加]

(ソフトウェア) 793百万円 (新物流管理システム開発費用ほか)

[減少]

(ソフトウェア仮勘定) 674百万円 (新物流管理システム稼働による振替)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (流動)	0	6	0	6
貸倒引当金 (固定)	404	0	18	386
賞与引当金	646	762	646	762

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.marubun.co.jp/ir/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

丸文株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野元 寿文 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸文株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸文株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

丸文株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野元 寿文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 象司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 (大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 丸文株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号) 丸文株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水野象司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社10社並びに持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。また、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同範囲について評価いたしました。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」と選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。